

財務状況把握の結果概要

東海財務局津財務事務所財務課

(対象年度:令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
三重県	鈴鹿市

◆基本情報

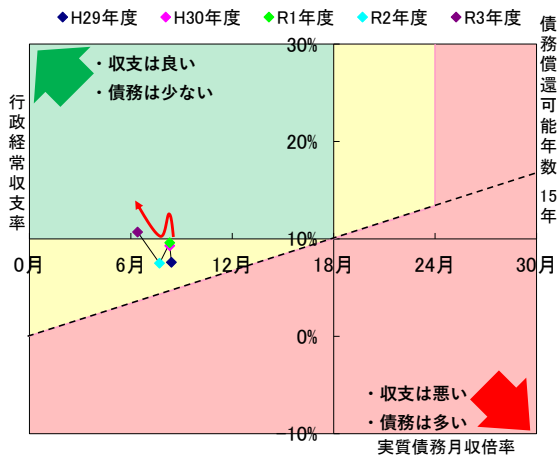
財政力指数	0.89	標準財政規模(百万円)	40,827
R4.1.1人口(人)	197,512	令和3年度職員数(人)	1,281
面積(Km ²)	194.46	人口千人当たり職員数(人)	6.5

(単位:千人)

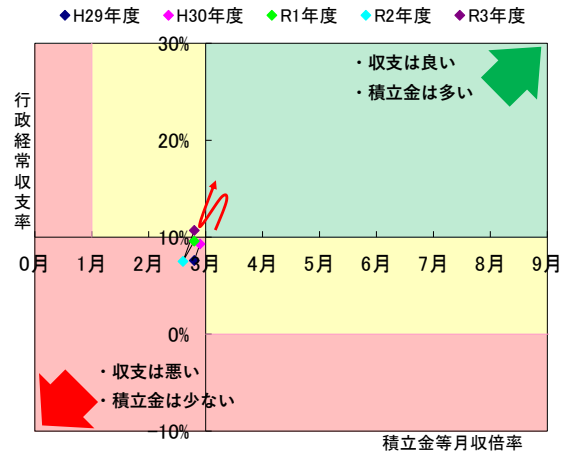
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	199.3	30.5	15.5%	127.8	64.9%	38.5	19.6%	2.9	3.2%	33.3	37.3%	53.0	59.4%
H27年国調	196.4	26.8	14.1%	117.7	62.0%	45.5	23.9%	2.8	3.0%	32.6	35.8%	55.7	61.2%
R2年国調	195.7	24.3	12.4%	120.5	61.6%	50.9	26.0%	2.5	2.6%	34.8	36.2%	58.9	61.2%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	三重県平均		12.1%		58.0%		29.9%		3.2%		32.0%		64.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債	【要因】 建設投資目的の取崩し	【要因】 地方税の減少	✓
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	積立原資が低水準	物件費の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	その他	扶助費の増加	
その他		補助費等・繰出金の増加	
		その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

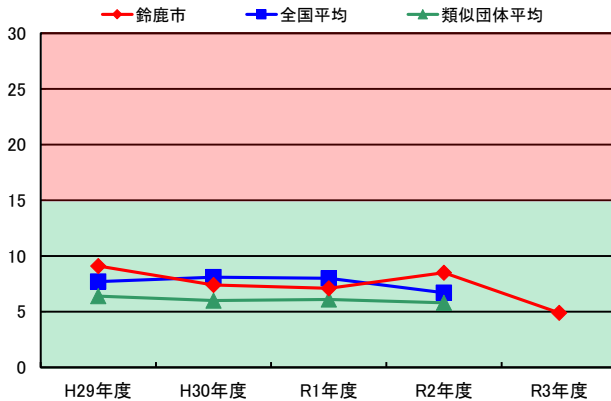
類似団体区分
都市Ⅳ-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 三重県 平均値
債務償還可能年数	9.1年	7.4年	7.1年	8.5年	4.9年	5.8年	6.7年	7.0年
実質債務月収倍率	8.4月	8.3月	8.3月	7.7月	6.4月	8.5月	7.9月	7.5月
積立金等月収倍率	2.8月	2.9月	2.8月	2.6月	2.8月	3.8月	7.0月	7.9月
行政経常収支率	7.6%	9.3%	9.6%	7.5%	10.7%	13.0%	12.0%	11.0%

※平均値は、いずれもR2年度

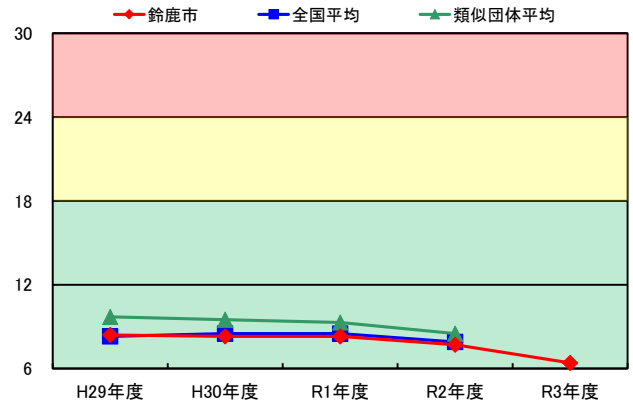
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



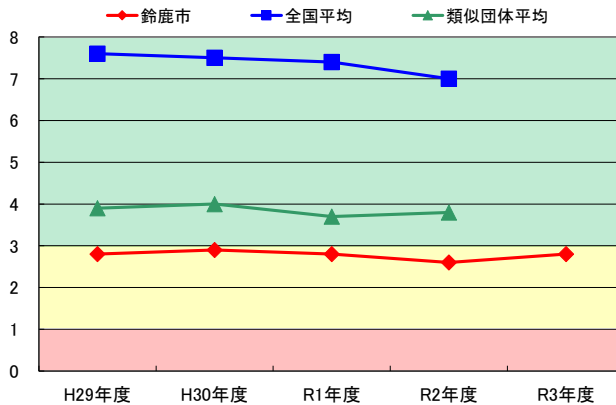
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



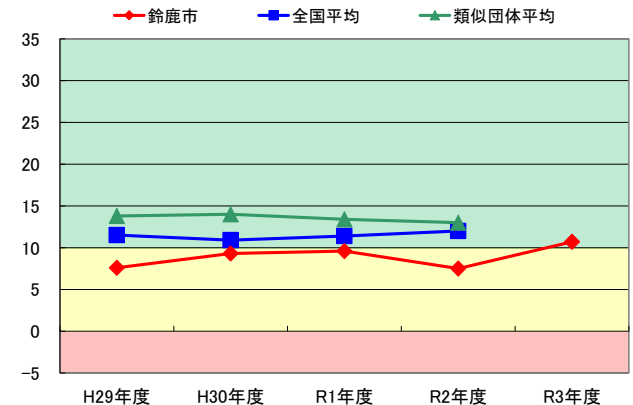
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



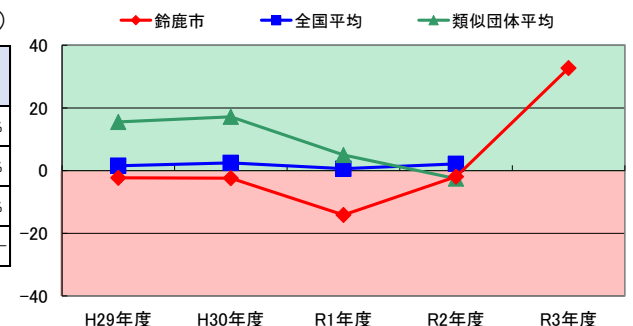
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	鈴鹿市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.44%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.44%	30.00%
実質公債費比率	0.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

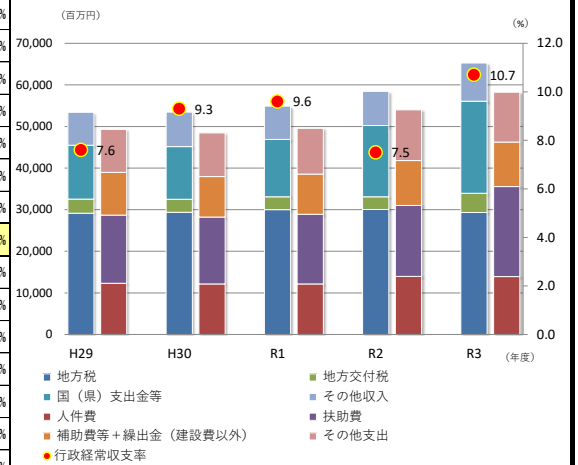
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
- ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
- ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。
 また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
- ※5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

◆行政キャッシュフロー計算書

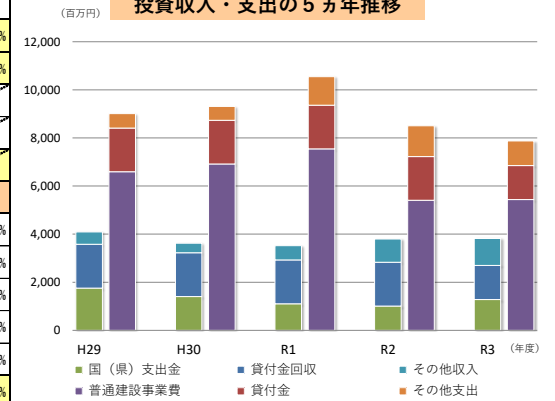
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	29,157	29,369	29,987	30,047	29,324	44.9%	29,132	49.0%
地方譲与税・交付金	4,806	4,972	5,137	5,780	6,841	10.5%	5,423	9.1%
地方交付税	3,379	3,140	3,108	3,064	4,628	7.1%	6,958	11.7%
国(県)支出金等	12,973	12,666	13,786	17,126	22,125	33.9%	15,286	25.7%
分担金及び負担金・寄附金	880	947	700	379	334	0.5%	643	1.1%
使用料・手数料	1,248	1,307	1,194	1,035	1,041	1.6%	1,152	1.9%
事業等収入	978	1,056	990	998	965	1.5%	852	1.4%
行政経常収入	53,421	53,458	54,902	58,429	65,258	100.0%	59,444	100.0%
人件費	12,325	12,147	12,130	13,976	13,901	21.3%	11,676	19.6%
物件費	9,069	9,171	9,711	10,842	10,552	16.2%	10,134	17.0%
維持補修費	954	1,032	1,092	1,175	1,249	1.9%	827	1.4%
扶助費	16,347	16,088	16,773	17,052	21,629	33.1%	15,297	25.7%
補助費等	5,188	4,583	4,417	5,421	5,314	8.1%	7,866	13.2%
繰出金(建設費以外)	5,112	5,154	5,223	5,353	5,433	8.3%	5,602	9.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	330 (0)	277 (0)	233 (1)	192 (1)	151 (0)	0.2%	251 (0)	0.4%
行政経常支出	49,326	48,452	49,578	54,011	58,228	89.2%	51,653	86.9%
行政経常収支	4,095	5,006	5,324	4,418	7,030	10.8%	7,791	13.1%
特別収入	348	224	165	19,913	192		18,374	
特別支出	84	67	105	20,009	49		18,379	
行政収支(A)	4,359	5,162	5,385	4,322	7,174		7,787	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	1,757	1,406	1,104	1,012	1,278	33.5%	2,073	37.6%
分担金及び負担金・寄附金	230	146	188	215	261	6.8%	524	9.5%
財産売却収入	129	33	115	137	753	19.7%	134	2.4%
貸付金回収	1,821	1,818	1,821	1,822	1,419	37.1%	1,537	27.9%
基金取崩	151	222	290	612	110	2.9%	1,249	22.6%
投資収入	4,088	3,626	3,519	3,798	3,821	100.0%	5,517	100.0%
普通建設事業費	6,596	6,918	7,550	5,412	5,437	142.3%	10,618	192.5%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	65	1.2%
投資及び出資金	-	434	996	1,048	749	19.6%	531	9.6%
貸付金	1,815	1,815	1,815	1,815	1,415	37.0%	1,544	28.0%
基金積立	597	142	191	230	273	7.1%	1,054	19.1%
投資支出	9,008	9,309	10,552	8,505	7,874	206.1%	13,812	250.3%
投資収支	▲4,920	▲5,683	▲7,033	▲4,707	▲4,053	▲106.1%	▲8,295	▲150.3%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	4,425 (2,138)	4,663 (1,900)	5,307 (1,550)	4,093 (1,660)	3,541 (1,740)	100.0%	6,851 (1,373)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	4,425	4,663	5,307	4,093	3,541	100.0%	6,851	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	4,206 (1,915)	3,888 (2,025)	3,752 (2,134)	3,675 (2,260)	3,999 (2,375)	113.0%	6,053 (2,035)	88.4%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	4,206	3,888	3,752	3,675	3,999	113.0%	6,053	88.4%
財務収支	218	774	1,555	418	▲459	▲13.0%	798	11.6%
収支合計	▲343	254	▲93	33	2,662		290	
償還後行政収支(A-B)	153	1,274	1,633	647	3,174		1,734	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	37,498 (44,502)	37,325 (45,277)	38,207 (46,832)	37,859 (47,250)	35,082 (46,791)		39,458 (56,911)	
積立金等残高	12,891	13,065	12,872	12,923	15,748		18,900	

(百万円)

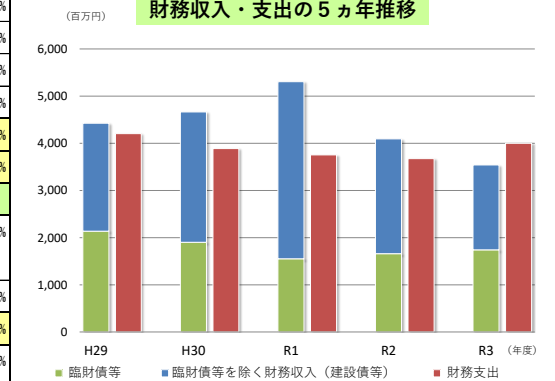
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



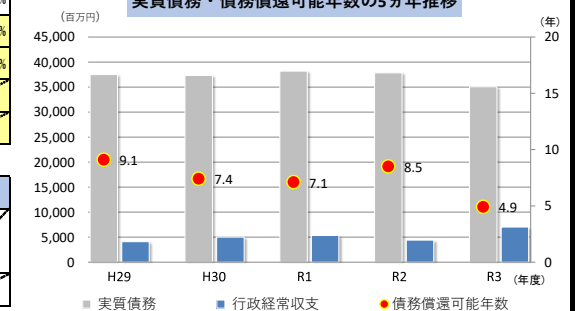
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。

な、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、平成30年度以降低下しており、令和3年度(診断対象年度)では6.4月と当方の診断基準(18.0月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和2年度の実質債務月収倍率7.7月(補正後)は、類似団体平均8.5月(補正後)と比較すると優位である。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和2年度から令和3年度にかけて上昇しており、令和3年度(診断対象年度)では10.7%と当方の診断基準(10.0%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率7.5%(補正後)は、類似団体平均13.0%(補正後)と比較すると劣位である。

※債務償還可能年数

令和3年度(診断対象年度)の債務償還可能年数4.9年は、当方の診断基準(15.0年)を下回っている。

なお、令和2年度の債務償還可能年数8.5年(補正後)は、類似団体平均5.8年(補正後)と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立金等の水準において、やや注意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和2年度から令和3年度にかけて上昇しているものの、令和3年度(診断対象年度)では2.8月と当方の診断基準(3.0月)を下回っている。他方、行政経常収支率は、令和3年度(診断対象年度)では10.7%と当方の診断基準(10.0%)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率2.6月(補正後)は、類似団体平均3.8月(補正後)と比較すると劣位である。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	9.3年	7.0年	8.8年	13.3年	8.5年	9.1年	7.4年	7.1年	8.5年	4.9年	5.8年
実質債務月収倍率	9.8月	8.9月	9.0月	8.8月	8.3月	8.4月	8.3月	8.3月	7.7月	6.4月	8.5月
積立金等月収倍率	3.7月	3.9月	3.2月	2.7月	2.8月	2.8月	2.9月	2.8月	2.6月	2.8月	3.8月
行政経常収支率	8.8%	10.6%	8.5%	5.5%	8.1%	7.6%	9.3%	9.6%	7.5%	10.7%	13.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高十有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額十公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金十その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金十財政調整基金十減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準になっていない理由・背景

貴市は、地方債の新規発行額を元金償還額以内に抑制することを財政運営上の基本方針としているところ、平成29年度から令和2年度にかけては、清掃センターの改修等の投資的経費が高水準であったため、止むを得ず元金償還額以上の地方債を発行している状況ではあるものの、実質債務は一定水準以下に留めている。

そのため、直近5年間において実質債務月収倍率は、当方の診断基準である18.0月を下回っていることから、債務高水準となっていない。

【参考】実質債務月収倍率と債務償還可能年数の推移

(単位:百万円)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
①地方債現在高	44,502	45,277	46,832	47,250	46,791
②有利子負債相当額	5,887	5,113	4,248	3,533	4,040
③積立金等	12,891	13,065	12,872	12,923	15,749
実質債務 (①+②-③)	37,498	37,325	38,207	37,859	35,082
実質債務月収倍率※	8.4 月	8.3 月	8.3 月	7.7 月	6.4 月
債務償還可能年数	9.1 年	7.4 年	7.1 年	8.5 年	4.9 年

※実質債務月収倍率＝実質債務÷(行政経常収入÷12)

【積立系統】

○過去積立低水準となっていた理由・背景

・積立金等月収倍率

貴市は、平成26年度及び平成27年度に財政調整基金、減債基金を取り崩したことから、積立金等月収倍率は、平成27年度に当方の診断基準である3.0月を下回った。

その後においては、財政調整基金は、法人税収の変動や災害等の突発的な事柄に備え、決算剰余金を積み立てたため増加している一方で、平成30年度、令和元年度において減債基金を取り崩したことから、積立金等全体では概ね横ばいで推移しているため、平成29年度から令和2年度における積立金等月収倍率は、当方の診断基準である3.0月を下回っている。

・行政経常収支率

貴市は、リーマンショックの影響を受けた平成21年度以降、特に自動車関連企業からの税収が大きく減少しており、未だ当時の水準には回復していないことから、人口一人当たりの地方税収入は類似団体平均と比較して劣位である。

歳入面では、経済状況の緩やかな回復を背景として、自動車関連企業の設備投資が増加したため、償却資産を中心とした固定資産税が堅調に推移したことを主因として、地方税収入は平成29年度から令和2年度にかけて増加している。

一方、歳出面では、教育現場のICT環境整備事業が平成30年度から開始されたことなどによる物件費の増加や、障害福祉サービス事業費、障害児通所支援事業の利用者数・給付費の増加等による扶助費の増加を主因として、行政経常支出は増加傾向にある。

以上より、行政経常収支率は上昇傾向にあるものの、平成29年度から令和2年度において、当方の診断基準である10.0%を下回っている。

以上により、平成29年度から令和2年度において、当方の診断基準である積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満の、積立低水準に該当している。

○積立低水準を解消した理由・背景

令和3年度においては、普通交付税の再算定や神戸中学校跡地の売却収入、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業に係る国庫支出金の収入超過分等、例年計上されていない多額の収入があったことから、決算剰余金(歳計現金)、行政経常収支が大幅に増加している。

積立金等月収倍率の除数である行政経常収入について、上記の要因に加えて、子育て世帯への臨時特別給付金に係る国庫支出金が計上されたこともあり、大幅に増加したことから、積立金等月収倍率は依然として当方の診断基準である3.0月を下回っているものの、令和3年度の行政経常収支率は10.7%と当方の診断基準である10.0%を上回り、積立低水準の状況が解消された。

3. 財務の健全性等に関する事項

【参考】積立金等月収倍率の推移

(単位:百万円)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
①歳計現金	1,092	1,254	1,254	1,086	3,448
②財政調整基金	7,046	7,352	7,658	7,859	8,159
③減債基金	2,922	2,707	2,308	2,309	2,309
④その他特定目的基金	1,831	1,751	1,651	1,669	1,832
積立金等(①+②+③+④)	12,891	13,065	12,872	12,923	15,749
積立金等月収倍率※	2.8 月	2.9 月	2.8 月	2.6 月	2.8 月
行政経常収支率	7.6%	9.3%	9.6%	7.5%	10.7%

※積立金等月収倍率=積立金等÷(行政経常収入÷12)

【参考】令和2年度人口1人当たり地方税

(単位:千円)

類団区分	団体数	地方税	
			うち法人住民税
鈴鹿市	非合併	150.92	8.42
都市Ⅳ-2	18	165.40	10.79
うち非合併団体	6	182.68	13.23
三重県	29	163.73	9.52

【収支系統】

○過去から収支低水準になっていない理由・背景

貴市の行政経常収支率は、【積立系統】で前述のとおり、平成29年度から令和2年度において当方の診断基準である10.0%を下回っているものの、令和3年度においては、当方の診断基準である10.0%を上回っている。一方、債務償還可能年数は、【債務系統】で前述のとおり、実質債務を一定水準以下に留めているため、直近5年間に於いて当方の診断基準である15.0年を下回っており、両指標を合わせてみれば、直近5年間で収支低水準となっていない。

【参考】行政経常収支率の推移

(単位:百万円)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
①行政経常収入	53,421	53,458	54,902	58,429	65,258
②行政経常支出	49,326	48,452	49,578	54,011	58,228
③行政経常収支(①-②)	4,095	5,006	5,324	4,418	7,030
行政経常収支率(③÷①)	7.6%	9.3%	9.6%	7.5%	10.7%
(参考)債務償還可能年数※	9.1 年	7.4 年	7.1 年	8.5 年	4.9 年

※債務償還可能年数=実質債務÷(行政経常収支)

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

指標	令和3年度	令和5年度	備考
		令和3年度との比較	
債務償還 可能年数	4.9年	長期化する見通し (悪化)	【行政経常収支の減少】 ・ 地方税、地方交付税の減少 【実質債務の増加】 ・ 地方債現在高の増加、積立金等の減少
実質債務 月収倍率	6.4月	上昇する見通し (悪化)	【実質債務の増加】 ・ 地方債現在高の増加、積立金等の減少
積立金等 月収倍率	2.8月	低下する見通し (悪化)	【積立金等の減少】 ・ 歳計現金、財政調整基金の減少
行政経常収支率	10.7%	低下する見通し (悪化)	【行政経常収支の減少】 ・ 地方税、地方交付税の減少

【その他の留意点】

貴市は、自動車産業を中心としたものづくりが盛んな工業都市として発展してきており、平成31年3月に新名神高速道路「鈴鹿パーキングエリア・スマートインターチェンジ」が開通したことに加えて、令和5年度に中勢バイパスが全線開通予定であるなど、道路交通網の整備が進んでいることから、物流の効率化、生産性向上による更なる発展が期待される。

一方、財政面では、リーマンショックで大幅に市税収入が減少して以降、法人税収等の自主財源は以前の水準に回復していないことに加え、今後は、生産年齢人口の減少や、人口構造の変化に伴う歳入規模縮小、扶助費の増加等が懸念されるほか、公共施設等の老朽化に伴い、投資的経費の増加は避けがたい見通しである。

そのため、貴市は、新たな優良企業の誘致による、生産年齢人口の増加及び自主財源の獲得を目指し、企業立地ポータルサイトの開設、PR動画の作成により立地の優位性を広くアピールするとともに、企業の進出意欲や動向を把握するためのアンケート調査を実施している。

強みであるものづくり産業の更なる活性化に向け、企業の立地ニーズを的確に把握し、必要に応じて工業団地等の企業適地の造成を促進するなど、引き続き積極的な企業誘致を推進することで自主財源の拡充を図り、持続的かつ安定的な財政運営に努められたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金19,911,900千円は、臨時的かつ多額な収入であるため国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（その他）	
3	補助費等（その他）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費19,911,900千円は、臨時的かつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（その他）	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	8.5年	8.5年
実質債務月収倍率	令和2年度	5.7月	7.7月
積立金等月収倍率	令和2年度	1.9月	2.6月
行政経常収支率	令和2年度	5.6%	7.5%